

令和元年度 教育に関する事務の管理
および執行の状況の点検・評価報告書

令和2年（2020年）2月

練馬区教育委員会

練馬区教育委員会 委員名簿

(令和2年2月1日現在)

教	育	長	河	口	浩
委		員	新	井	良保
委		員	坂	口	節子
委		員	高	柳	誠
委		員	伊	神	泉

目 次

・ 点検および評価制度の概要	
1 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施	・ ・ ・ ・ 1
2 点検・評価の実施方針	・ ・ ・ ・ 1
3 教育委員会について	・ ・ ・ ・ 2
4 練馬区教育・子育て大綱	・ ・ ・ ・ 3
・ 練馬区教育・子育て大綱体系図	・ ・ ・ ・ 4
・ 重点施策評価結果一覧	・ ・ ・ ・ 5
・ 事業成果	
○ 教育分野	
1 教育の質の向上	・ ・ ・ ・ 6
2 家庭や地域と連携した教育の推進	・ ・ ・ ・ 16
3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実	・ ・ ・ ・ 21
○ 子育て分野	
1 子どもと子育て家庭の支援の充実	・ ・ ・ ・ 31
2 幼児教育・保育サービスの充実	・ ・ ・ ・ 37
3 子どもの居場所と成長環境の充実	・ ・ ・ ・ 40
・ 点検・評価に関する有識者からの意見および助言	・ ・ ・ ・ 45
・ 今後の方向性	・ ・ ・ ・ 49

点検および評価制度の概要

1 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況の点検および評価を実施するとともに、その結果を議会に報告し公表することとされました。

この法律の規定に基づき、練馬区教育委員会(以下「教育委員会」といいます。)は、効果的かつ効率的な教育行政を推進するとともに、区民の皆さまへの説明責任を果たすため、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価(以下「点検・評価」といいます。)を実施し、報告書にまとめました。

今年度は、「練馬区教育・子育て大綱」に、教育と子育て分野における施策を体系づけ、重点施策ごとに点検・評価を行いました。

2 点検・評価の実施方針

教育委員会では、つぎの実施方針に基づき、点検・評価を実施しました。

平成27年7月10日
練馬区教育委員会

練馬区教育委員会における教育に関する事務の管理および執行の状況の 点検および評価の実施方針

練馬区教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づく『教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価』を、本方針により実施する。

1 目的

主な事務や事業(以下「主な事務等」とする。)の取組状況について点検および評価(以下「点検・評価」とする。)を実施し、様々な課題やその取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的かつ効率的な教育行政の一層の推進を図る。

点検・評価に関する報告書を作成し、これを練馬区議会に提出するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

教育委員会の事務に関する計画を踏まえ、主な事務等を対象として点検・評価を行う。

点検・評価は、前年度の主な事務等の取組状況を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

教育委員会の事務に関する計画の基本施策ごとに点検・評価を行うとともに、事務局における評価を資料として総合的に点検・評価を行う。

学識経験を有する者の知見の活用を図るために「練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者（以下「点検・評価に関する有識者」とする。）」を置く。

「点検・評価に関する有識者」は、公正な意見を述べることができる者の中から、教育委員会が委嘱する。

「点検・評価に関する有識者」は、評価等について助言を行う。

教育委員会における点検・評価の後、その結果を取りまとめた報告書を区議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 教育委員会について

教育委員会の制度と組織

教育委員会は、学校その他の教育機関の管理、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い、および教育関係機関の職員の任免その他人事に関する事務を行い、また、社会教育その他の教育、学術、文化に関する事務を管理、執行するための合議制の執行機関です。この教育委員会の仕組みを定める「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月に施行されたことに伴い、新たな教育委員会制度が始まりました。

練馬区教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した教育長および4人の委員で組織され、教育長の任期は3年、その他の委員が4年となっています。教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

なお、教育委員会の所掌事務は広範囲にわたりますので、その職務権限に属する事務を具体的に処理し、執行するための機関として、教育委員会事務局が設置されています。

平成30年度教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、原則として、月2回開催する「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」があり、平成30年度（平成30年4月～平成31年3月）は、定例会24回、臨時会5回を開催しました。

この会議では、教育行政に関する事務処理方針が決定され執行されます。平成30年度の会議においては、議案29件、協議事項3件、報告事項137件の審議等を行うとともに、光が丘秋の陽小学校など6か所を視察しました。

また、教育委員は、教育委員会の会議への出席以外に、児童・生徒、保護者との意見交換会や学校行事などに参加し、学校や子ども関連施設等の状況把握などに努めています。

【平成30年度の主な審議等の内容】

議案

- ・条例の制定または改正の区長への依頼
- ・教育委員会規則の制定または改正
- ・教育費関係予算案に関する事
- ・教科書の採択に関する事
- ・職員の人事に関する事

協議

- ・平成30年度教育に関する事務の点検・評価について（7回）
- ・旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について（2回）
- ・教育委員会が処理する請願等の取扱いについて（1回）

（ ）内は、協議の回数を示しています。

4 練馬区教育・子育て大綱

「練馬区教育・子育て大綱」は、平成27年4月に設置した総合教育会議において、5回にわたり、教育委員会と区長が協議して策定しました。「みどりの風吹くまちビジョン」に掲げた教育と子育てのそれぞれの分野における施策の目標や取組の方向性を体系的に整理し、重点となる施策を示しています。大綱の対象期間はおおむね5年間としますが、教育をめぐる社会情勢の変化などに応じて必要な見直しを行うこととしています。

教育分野では、いじめ・不登校対策とともに、人権教育・道徳教育の推進や家庭教育への支援を盛り込んでいます。子育て分野では、区独自の幼保一元化や放課後の居場所づくりの拡大、子育て支援サービスの充実に取り組んでいます。更に両分野を通して、支援が必要な子どもたちに対する取組を重点施策として位置付けています。教育委員会が子どもに関わる施策を一元的に担っているという特色を生かし、すべての子どもたちを視野に入れた総合的な支援を行っていきます。

練馬区教育・子育て大綱体系図

教育分野		子育て分野	
目標 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成		目標 安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備	
取組の視点	重点施策	取組の視点	重点施策
1 教育の質の向上	学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実	1 子どもと子育て 家庭の支援の充実	相談支援体制の整備
	教員の資質・能力の向上		多様な子育て支援サービスの充実
	学校の教育環境の整備		支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実
2 家庭や地域と連携した教育の推進	家庭教育への支援	2 幼児教育・保育サービスの充実	練馬区独自の幼保一元化施設の拡大
	家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進		保育サービスの充実
3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実	いじめ・不登校などへの対応	3 子どもの居場所と成長環境の充実	安全で充実した放課後の居場所づくり
	生活困窮世帯などへの支援		児童館事業・学童クラブの充実
	障害のある子どもたちへの支援		

重点施策評価結果一覧

- 1：施策が、良好に進んでいない。
 2：施策が、良好に進んでいる。
 3：施策が、とても良好に進んでいる。

○教育分野

取組の視点	重点施策	総合評価	頁
1 教育の質の向上	1 - 学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実	2	6
	1 - 教員の資質・能力の向上	2	12
	1 - 学校の教育環境の整備	2	14
2 家庭や地域と連携した教育の推進	2 - 家庭教育への支援	2	16
	2 - 家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進	2	18
3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実	3 - いじめ・不登校などへの対応	2	21
	3 - 生活困窮世帯などへの支援	2	25
	3 - 障害のある子どもたちへの支援	2	27

○子育て分野

取組の視点	重点施策	総合評価	頁
1 子どもと子育て家庭の支援の充実	1 - 相談支援体制の整備	2	31
	1 - 多様な子育て支援サービスの充実	3	33
	1 - 支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実	2	35
2 幼児教育・保育サービスの充実	2 - 練馬区独自の幼保一元化施設の拡大	2	37
	2 - 保育サービスの充実	2	38
3 子どもの居場所と成長環境の充実	3 - 安全で充実した放課後の居場所づくり	2	40
	3 - 児童館事業・学童クラブの充実	2	42

各重点施策の点検・評価表は、上の表の該当ページをご覧ください。

IV 事業成果

○教育分野

1 教育の質の向上

重点施策	1-① 学力、体力、豊かな心が調和した学びの充実	
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校入学前の幼児教育を充実します。 ○ 幼稚園・保育所・小学校が連携して、育ちと学びの連続性を大切にします。 ○ 小学校と中学校の一貫教育を進め、義務教育9年間を見通した教育を実践します。 ○ 子どもたちの心を育む人権教育・道徳教育を推進します。 ○ 子どもたちの体力の向上を図り、食育などの健康づくりに取り組みます。 ○ 子どもたちが学ぶ喜び、わかる喜びを実感できるように、ICT教育を進めるとともに、学校図書館を充実します。

主な取組	項目1 私立幼稚園に対する支援	
	目標	私立幼稚園の安定した運営のために、区で支援できる内容を積極的に活用してもらう。
	事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 私立幼稚園での障害児の受入れを進めるため、障害児の受入れに関するアンケートを実施し、現状障害児を受入れるために困難なことや支援が必要なことについて把握した。アンケートの結果を踏まえ、更なる支援策を検討した。 ○ 昨年度に続き、私立幼稚園の耐震化100%を目指すため、未改修の棟がある幼稚園に対して個別訪問した。耐震改修に関する補助制度等を紹介し、実施を求めた。
	今後の取組	区への申請書類の簡素化などをはじめ、私立幼稚園側の意見を聞きながら、負担の軽減および安定した運営のために必要な支援を引き続き検討・実施していく。
	所管課	学務課
	項目2 幼保小連携の推進	
	目標	幼稚園・保育所・小学校との連携を一層充実させ、幼児期から小学校への接続期における様々な課題について取り組んでいく。
	事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係組織（幼稚園・保育所・小学校）に対する主な取組 <ul style="list-style-type: none"> (1) 研修・交流会の実施 【平成28・29・30年度】 管理職対象1回、一般職員対象（地区別）2回 (2) 懇談会の実施 【平成28・29・30年度】 区内8地区の小学校で授業見学や給食試食、懇談会等を行う。 (3) 情報提供 「ねりま幼保小連携だより」発行 【平成28・29・30年度】年4回 「ねりま接続期プログラム」発行 【平成30年度】 3,000部 ○ 家庭（保護者・子ども）に対する主な取組 保護者向け冊子「もうすぐ1年生」発行 【平成28・29年度】 18,000部 【平成30年度】 17,000部

主な取組	今後の取組	教育現場での「ねりま接続期プログラム」の更なる活用を図る等、幼保小連携拡充のための取組を引き続き検討し、実施していく。
	所管課	教育施策課
	項目3 小中一貫教育の取組に関する情報発信	
	目標	フォーラムの開催や様々な媒体を活用した広報活動の展開により、練馬区の小中一貫教育の取組を多角的に情報発信する。
	事業成果	<p>小中一貫教育フォーラムの開催、啓発用リーフレットの保護者等への配布などにより、小中一貫教育の取組について広く周知した。</p> <p>【平成28年度】 小中一貫教育フォーラム開催 啓発用リーフレット発行 56,000部 知的障害学級における練馬区独自の段階表の実践と検証</p> <p>【平成29年度】 小中一貫教育フォーラム開催 啓発用リーフレット発行 54,000部 知的障害学級における練馬区独自の段階表の実践と検証</p> <p>【平成30年度】 小中一貫教育フォーラム開催 啓発用リーフレット発行 53,000部 知的障害学級における練馬区独自のステップシートの実践と検証</p>
	今後の取組	令和元年12月に小中一貫教育の啓発リーフレットを発行し、令和2年2月4日に小中一貫教育フォーラムを開催する。
	所管課	教育指導課
	項目4 学力調査結果を踏まえた学力向上への取組	
	目標	練馬区立小中学校および練馬区立小中一貫教育校の児童生徒に、学習指導要領において求められる目標および内容がどの程度身に付いているのかを把握するとともに、その結果の考察を各学校の今後の指導法の改善に資する。
	事業成果	<p>【平成28年度】 本区の全国学力・学習状況調査結果は、小学校・中学校ともに、全教科において国・都の平均を上回っている。</p> <p>【平成29年度】 本区の全国学力・学習状況調査結果は、小学校・中学校ともに、全教科において国・都の平均を上回っている。（中学校数学Bに関してのみ、都と同等）</p> <p>【平成30年度】 本区の全国学力・学習状況調査結果は、小学校・中学校ともに、全教科において国・都の平均を上回っている。（中学校数学Bに関してのみ、都と同等）</p> <p>【学力調査に基づく具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力調査研究委員会による報告書の作成と課題改善のための授業提案および調査報告会の実施 ・各校における授業改善推進プランの実施および取組事例の紹介 ・各中学校区における課題改善カリキュラム（小中一貫指導計画）の実施

主な取組	今後の取組	引き続き、学力調査の分析を行い、授業改善に生かしていくことで、教育の質の向上を図っていく。
	所管課	教育指導課
	項目5 人権教育・道徳教育の推進	
	目標	人権教育全体計画の策定・活用や道徳授業地区公開講座の実施等に全校で取り組むことにより、児童・生徒の豊かな人間性と社会性を育む人権教育・道徳教育を推進する。
	事業成果	(1) 人権教育の推進 全校で人権教育全体計画を策定し、教育活動全体を通じた人権教育、生命を大切にす教育、豊かな心を育成する教育を計画的に推進した。 (2) 道徳教育の推進 道徳授業地区公開講座を全校で実施し、道徳授業の参観および意見交換会等を通じ、家庭・地域と連携した道徳教育の充実を図った。「特別の教科 道徳」の学習指導要領に沿った指導を小中学校全校で行うとともに教員向けに研修会を年4回行った。 さらに「特別の教科 道徳」の道徳教育の全体計画・年間指導計画の見直しを行った。
	今後の取組	「特別の教科 道徳」が小学校では平成30年度から、中学校では令和元年度から全面実施された。小中学校での道徳授業がより充実するように引き続き取り組んでいく。
	所管課	教育指導課
	項目6 外国語教育の充実	
	目標	ALTを活用した指導体制の充実、英検検定料の補助制度導入等を通して、児童・生徒の英語への関心を高め、外国語教育の充実を目指す。
	事業成果	(1) ALTを活用した指導体制の充実 ①小学校教員を対象とした外国語活動研修会の実施 ②小学校外国語活動アドバイザーによるALT支援 ③ALT連絡協議会の実施 ④ALT派遣会社担当者との情報共有 (2) 英検検定料補助制度 【平成30年度】 実施校 34校 志願者数 2,665人
今後の取組	生徒一人一人が学力に応じた目標を設定し、チャレンジする機会を与えることで英語学習に対する意欲の向上を図るとともに、試験の分析結果を授業に活かしていく。 また令和2年度に小学校で全面実施される次期学習指導要領において、「外国語活動」が3・4年生に引き下げとなることに伴い、ALTの配置日数の拡大を検討する。	
所管課	教育指導課	

項目7 学校体育等の充実	
目標	新体力テストの結果の分析や体力向上に向けた授業公開、全校での体力向上推進計画の作成等を通して、児童・生徒の運動への関心を高め、人間活動の源である体力の向上を図る。
事業成果	<p>(1) 練馬区体力向上検討委員会の設置 校長、副校長、教員を委員とする委員会において、①～③の内容について検討し、実践等を行った。</p> <p>①新体力テストのデータ分析 ②児童・生徒の体力向上に関する授業公開・実技研修 【会場】小学校 【対象】小・中学校教員 ③児童・生徒および保護者向け啓発ポスターの作成・配布</p> <p>(2) 体力向上推進計画の作成 新体力テストの到達目標を設定および体力向上に関する具体的取組について作成した。</p> <p>【具体的取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の指導力の向上のための教員研修 ・朝の時間や休み時間を活用した運動機会の設定 ・運動する場所の整備 ・保護者等への啓発活動
今後の取組	各校の体力向上に係る取組を推進し、今後も継続して児童・生徒の体力向上を図っていく。
所管課	教育指導課
項目8 児童・生徒の食育の推進	
目標	食育基本法に基づき策定した「練馬区立小中学校における食育推進計画」（以下、食育推進計画という。）の基本方針である「学校における食育の充実」等に沿った取組を進める。
事業成果	<p>校長、副校長、主幹教諭等の教員と、栄養教諭、栄養職員等の食に関する専門性を有する教職員とで構成する食育推進チームを各校に設置した。</p> <p>【平成28年度】全校 【平成29年度】全校 【平成30年度】全校</p> <p>地場産物（キャベツ、練馬大根等）を使用した学校給食を提供し、目の前の食材を「生きた教材」として活用を促進するなど、給食を通して食育の推進に取り組んだ。</p> <p>区内地場産物使用平均日数</p> <p>【平成28年度】小学校48.5日、中学校48.9日 【平成29年度】小学校53.9日、中学校57.9日 【平成30年度】小学校58.7日、中学校59.8日</p>
今後の取組	各校において食育推進チームを中心として食育推進計画や食に関する指導の全体計画に基づき、着実に食育を推進する。
所管課	保健給食課

主な取組

項目9 読書活動の推進と学校図書館の機能強化	
目標	全校一斉読書等の実施により読書時間を確保するとともに、学校図書館の活性化を図り、児童・生徒の読書活動を推進する。
主な取組 事業成果	<p>各学校における朝読書などの読書活動を推進し、児童・生徒の豊かな言語能力を育成した。</p> <p>全校一斉読書の実施校数（隔年で調査を実施）</p> <p>【平成28年度】 93校（小64校、中29校）</p> <p>【平成30年度】 95校（小64校、中31校）</p> <p>平成29年度から全ての区立小中学校の図書館に学校図書館管理員または学校図書館支援員を配置し、学校図書館の運営支援を行った。</p> <p>【平成30年度学校図書館への人的配置校数】</p> <p>学校図書館管理員 小学校30校、中学校16校 学校図書館支援員 小学校35校、中学校18校</p> <p>学校図書館の機能強化を行った。 学校図書館蔵書管理システムの導入 中学校28校</p>
今後の取組	<p>令和2年度までに区立小中学校全校の学校図書館に学校図書館蔵書管理システムを導入し、適切な蔵書管理を行い、学校図書館の利活用を推進する。</p> <p>学校図書館を十分に活用した読書活動や学習指導を各学校が展開できるよう、学校図書館の機能強化を図る。</p>
所管課	教育指導課、光が丘図書館

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度発行の「ねりま接続期プログラム」の今後の活用を期待する。 ○ 今後も、個別の学習状況を示したステップシートを活用し、特別支援教育の充実に取り組んでほしい。 ○ 小中一貫教育の取組や大泉桜学園での取組を2校目の小中一貫教育校の開設に活かしてほしい。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区立幼稚園・保育園、区立小中学校等の職員を対象とした研修において、「ねりま接続期プログラム」をテキストとして使用するなど、各施設での更なる活用に向けた取組を実施した。 ○ 設置校長会や特別支援学級訪問の際に、ステップシートの活用について、周知徹底を図っている。 ○ 小中一貫教育実践校の取組状況や大泉桜学園の成果を踏まえ、各校での取組の充実や2校目の小中一貫教育校の開設に向けた検討を進めていく。

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 私立幼稚園の障害児の受入れは、とても重要である。アンケートの結果を踏まえた支援策を早急に考えてほしい。 ○ 「ねりま接続期プログラム」の更なる活用を期待する。 ○ 小中一貫教育フォーラムの開催、啓発用リーフレットの配布により、よい成果が表れている。 ○ ステップシートを活用し、特別支援教育の充実に取り組んでほしい。 ○ 学力調査に基づき、調査報告書や取組事例紹介等よい取組をしている。今後も全校に広めて、効果的な取組を推進してほしい。 ○ 小・中学校での道徳教育の更なる充実に取り組んでほしい。 ○ ALTを活用した指導体制や英検検定料の補助制度等、外国語教育の充実のために効果的な取組をしている。 ○ 体力向上への取組は改善の努力がみられる。 ○ 全校一斉読書や朝読書などの読書活動の更なる充実に取り組んでほしい。

重点施策	1-② 教員の資質・能力の向上	
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちの良さや伸びようとする力を引き出す教員の育成に努めます。 ○ 授業力や生活指導の力はもちろん、いじめ・不登校をはじめ、様々な問題に対応できる力を身に付けられるように、教員の資質・能力の向上を図ります。 ○ 教員が子どもたちと向き合う時間を増やします。

主な取組	項目1 教員研修の充実	
	目標	職層や教育課題に応じた各種研修等を実施するとともに、意欲と能力ある若手教員の養成を進め、教員の資質と指導力の向上に努める。
	事業成果	<p>職層や教育課題に応じた研修を実施し、教員の資質の向上と学習指導力の向上を図る。</p> <p>【平成30年度】</p> <p>校長・副校長研修、主幹教諭任用時研修、主任教諭任用時研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、若手教員（2・3年次）研修、初任者新規採用者等研修、教務園務担当者研修、生活指導担当者研修、研究担当者研修、保健担当者研修、進路指導担当者研修、道徳教育（道徳教育推進教師）研修、食育推進研修、特別支援教育コーディネーター研修、小中一貫教育研修、学校マネジメント講座、人権教育研修、小動物飼育研修、特別支援教育研修、いじめ防止対応研修、学校教育相談研修、登校支援研修、理科実技研修、音楽実技研修、主任教諭2年次研修、初異動教員研修、学習障害研修、音楽実技研修、応急救護研修、水泳実技研修、外国語活動研修、理科教育指導力向上研修、体育実技研修、夏季集中講座、ICT活用研修 等</p>
	今後の取組	<p>教育現場のニーズに合わせた実践的な研修を充実させるとともに、研修内容や回数を見直し、研修実施回数を削減していくことで、教員が子どもと向き合うことのできる時間を確保していく。</p> <p>また、学校教育相談研修の充実を図る。</p>
	所管課	教育指導課、学校教育支援センター
	項目2 子どもと向き合うことができる環境整備（人的配置・学校徴収金管理システム）	
	目標	小・中学校への非常勤職員の配置や学校徴収金管理システムの導入により、教職員の業務負担軽減を図ることで子どもと向き合うことができる環境を整備する。
	事業成果	<p>(1) 人的配置</p> <p>学校（園）教員の長時間労働の改善を目的とした、「練馬区立学校（園）における働き方改革推進プラン」を平成31年3月に策定した。</p> <p>教員が児童・生徒への指導・教材研究等を行う時間の確保や、副校長が学校経営等の業務に注力できる環境を整備するため、教員の業務をサポートする非常勤職員を配置した。</p> <p>【平成30年度配置数】</p> <p>学校経営補佐：中学校1校</p> <p>副校長補佐：小学校1校、中学校1校</p> <p>スクール・サポート・スタッフ：小学校1校、中学校4校</p>

主な取組	事業成果	(2) 学校徴収金管理システム 【平成29年度】 ・学校徴収金に係る標準事務の手順を一部見直して取扱の手引を改訂 ・学校徴収金管理システムのプロポーザルを実施 【平成30年度】 ・学校徴収金管理システムの導入業務委託契約を締結 ・システム操作の流れに対応した取扱の手引に改訂 ・管理監督者および操作者研修を実施
	今後の取組	教員の業務をサポートする非常勤職員（令和2年度からは会計年度任用職員）について、配置を拡大する。 平成31年4月の学校徴収金管理システム本稼働後に各校から寄せられた質問・要望を検証し、手引やFAQを充実させる。
	所管課	教育総務課、教育指導課

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修や研究発表等、教員の資質・能力を高める取組は評価できる。今後も、特に初任者や若手教員の研修、支援への取組を充実させ、教員全体の資質と指導力を継続的に向上させていく必要がある。 ○ 中学校教員への負担減については十分とはいえない。 ○ 教職員の業務負担軽減を引き続き行い、研究、研修の時間や子どもたちと向き合う時間を確保する必要がある。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修受講者のアンケート等を基に研修内容や講師選定を見直し、ニーズに合った研修を実施している。7講座を集中して実施する夏季集中講座では、講座全体で前年度の1.8倍の参加者があった。 ○ 類似する内容の研修を統合したり、ニーズに合わない研修を廃止したりして、教員の負担軽減を図った。令和元年度は前年度に比べ、4つの研修を取りやめ、3つの研修で実施回数を1回減じた。また、4つの研修を2つの研修に統合した。 ○ 引き続き、研修の見直しと再構築を行い、ニーズに合った研修を実施していく。 ○ 中学校教員の負担軽減のため、大会等での引率が可能な部活動指導員の導入を検討する。 ○ （仮称）教職員出退勤管理システムの導入に向けて、具体的な検討を開始する。

点検・評価欄	評価	特記事項
	2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職層や教育課題に応じた教員研修、研究発表会の取組は評価できる。今後も、教員全体の資質と指導力の向上が大切である。 ○ 特別支援教育に関する実技・実践的研修の機会を増やしてほしい。 ○ 副校長業務の改善など、「働き方改革推進プラン」に基づく取組の効果に期待する。 ○ 教員が子供と向き合う時間を増やし、保護者との対話力も含めた若手教員の育成に努めてほしい。 ○ 中学校教員の負担軽減のため、大会等での引率可能な部活動指導員導入の検討をすすめてほしい。 ○ スクールサポートスタッフの配置を拡大してほしい。

重点施策	1-③ 学校の教育環境の整備	
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の建物や設備の改修改築を計画的に進め、子どもたちの学ぶ環境を整えます。 ○ 区立学校の適正配置に努め、学校規模によって教育内容に差が生じないようにします。 ○ ICT教育を充実するため、ICTを活用できる環境を整えます。 ○ 教育活動に支障がない範囲で学校施設を有効に活用します。

主な取組	項目1 学校施設の整備（改築・改修）	
	目標	校舎等の耐震化により児童・生徒の安全を確保するとともに、よりよい学習環境を整備する。
	事業成果	<p>耐震補強工事では十分な耐震性能（Is値0.75以上）等を確保できない学校施設について、部分改築または全部改築により耐震化を進めた。また、「練馬区区立施設建築安全基本方針」に基づく仮設建築物の解消と合わせて校舎等の改築を進めた。</p> <p>【平成28年度】 工事2校（大泉東小学校、開進第四中学校） 設計3校（下石神井小学校、石神井小学校、大泉西中学校）</p> <p>【平成29年度】 工事2校（下石神井小学校、大泉東小学校） 設計3校（石神井小学校、関町北小学校、大泉西中学校）</p> <p>【平成30年度】 工事4校（下石神井小学校、大泉東小学校、石神井小学校、大泉西中学校） 設計1校（関町北小学校）</p>
	今後の取組	引き続き、耐震化や仮設建築物の解消に合わせた校舎等の改築を進めるとともに、平成30年度策定の「練馬区学校施設管理実施計画」に基づき、校舎等の改築・改修を進めていく。
	所管課	学校施設課
	項目2 区立学校の適正配置	
	目標	今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期、小中一貫教育の取組等を踏まえ、区立学校の適正配置を進める。
	事業成果	<p>平成30年度は、今後の学校施設の改築の考え方等を示した「練馬区学校施設管理実施計画」を策定した。</p> <p>また、旭丘・小竹地域における小中一貫教育校の設置に向け、地域との合意形成に努めた。</p>
	今後の取組	<p>今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期を踏まえた区立学校の適正配置方針について、検討を継続する。</p> <p>また、旭丘・小竹地域における教育上の課題を解消するため、引き続き保護者や地域の意見を聞きながら、小中一貫教育校の設置に向けた検討を進める。</p>
	所管課	教育施策課

項目3 ICT環境の整備	
目標	教育ICT機器配備モデル校6校に大型提示装置（電子黒板）や教員用タブレット端末等のICT機器を配備する。
事業成果	教育ICT機器配備モデル6校で構成するICT活用ワーキンググループを中心に、ICT機器導入の効果検証（教育の質の向上と学習意欲の向上）を行った。その結果を踏まえて、教育ICT機器（大型提示装置など）配備するための取り組みを実施した。 【平成30年度】 ICT活用ワーキンググループでの検討・公開授業を踏まえ、利活用報告書を作成した。
今後の取組	「学校ICT環境整備計画」に基づき、全校配備に向けた効果検証を踏まえて、大型提示装置（電子黒板）や教室用パソコン等のICT機器を2学期までに全校配備する。
所管課	学務課

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 耐震化や老朽化への対応等、必要な改築・改修を計画的に行っている。 ○ ICT環境の整備を迅速に進める必要がある。同時に教員のICT活用能力の向上が必要である。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度に策定した「練馬区学校施設管理実施計画」に基づき、校舎等の改築を進めていくとともに、必要に応じ改修工事を行っていく。 ○ 「学校ICT環境整備計画」に基づき大型提示装置や実物投影機などを普通教室および特別教室に整備を進めていく。また、教員のICT利活用の推進のため、ICT支援員による学校への訪問回数を倍増させるほか、ICT利活用に関する研修を実施する。

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「練馬区学校施設管理実施計画」に基づき、着実に改築・改修が進んでいる。子供たちが、生き生きとした学校生活を送れるように、今困っていることなどのアンケート等を実施してほしい。 ○ 旭丘・小竹地域における小中一貫教育校の設置に向け、課題の解決への取組を進めてほしい。 ○ ICT環境の整備は、これからの練馬区の教育に変化をもたらすと期待している。教員はICT利活用の方法の研究を進めてほしい。今後は、検証結果を踏まえて児童用タブレットの導入を検討してほしい。

項目2 関係機関の連携強化	
目標	子どもに対する総合的かつ切れ目のない成長支援の施策を、効果的・効率的に展開するため、教育、福祉、保育、保健等を所管する関係機関の連携を強化する。
主な取組 事業成果	スクールソーシャルワーク事業では、スクールソーシャルワーカーが総合福祉事務所や子ども家庭支援センターの会議等に定期的に参加し、連携を深めている。保健相談所や子ども発達支援センター、生活サポートセンター等とも必要に応じて連携し、児童・生徒の支援を行っている。支援のネットワーク構築にも引き続き取り組んでいる。
今後の取組	平成30年度よりスクールソーシャルワーク事業にて全小中学校の定期訪問を開始し、不登校児童・生徒の早期発見、不登校の未然防止・初期対応に学校と連携し、努めている。また、教員向け及び保護者向けの講演会等でスクールソーシャルワーク事業の周知を行っている。
所管課	学校教育支援センター、練馬子ども家庭支援センター

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭教育支援のための講演会の実施は評価できるが、保護者へのさらなる周知が必要である。 ○ スクールソーシャルワーカーの学校訪問を推進し、不登校の未然防止・初期対応の一層の充実を図る必要がある。 ○ 児童・生徒の支援のため、学校、地域等、関係機関で連携し情報共有を行うことが重要である。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者講演会については、区報、ホームページ、関係機関でのチラシ配布のほか、C4thを活用した学校への周知、学校連絡メールによる適応指導教室登録家庭への周知を行っている。 ○ 家庭教育支援事業を所管する関連部署で構成する「家庭教育支援事業推進会議」を設置し、家庭教育支援事業における今後の情報発信について協議した。 ○ 平成30年度から開始したスクールソーシャルワーカーの全小中学校への定期訪問を行っていることにより、学校からのスクールソーシャルワーカーの派遣依頼が増加している。個々の事案に丁寧に対応することにより関係機関との連携の強化に努める。

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々なテーマによる保護者対象の講演会は評価できる。子育ての社会化が進み、教育に関して学校に任せる家庭が増えてきている傾向にある。家庭教育の充実も大切であり、保護者との対話的な学びの機会が期待される。 ○ スクールソーシャルワーカーの全小中学校への定期訪問は評価できる。スクールソーシャルワーカーの増員による事業の充実と関係機関との連携を深め、不登校や虐待等の問題を解決できる体制を強化してほしい。 ○ スクールソーシャルワーカーの周知が進み、依頼件数が増加する一方、丁寧な支援が出来なくなることを心配する。質の高い支援をするために一層取り組んでほしい。

2-② 家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進	
重点施策	<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者や地域の方々とともに、防犯、防災、交通安全など子供たちの安全対策を充実します。 ○ 専門性や様々な経験を持つ保護者や地域の方々に、授業や部活動などへ積極的に参加してもらい、学校の教育力を高めます。 ○ 子供たちが地域行事やボランティア活動へ参加する機会を増やします。また、練馬の歴史や伝統を学び、練馬への愛着を深める取組を進めます。

項目1 学校安全対策の推進																												
目標	区内3警察署と連携しながら警察官OBの学校防犯指導員による防犯指導や民間警備員派遣などの学校安全対策に取り組む他、講習会等啓発事業の開催を通じて保護者、教職員、子供などの防犯意識の向上に努める。																											
主な取組	<p>子供に関する不審者情報を把握した際、学校防犯指導員が不審者の態様、行為、危険性を判断し、各小中学校等への防犯指導や学校防犯指導員による臨場警戒、民間警備員の派遣等を実施した。さらに重大な事態に至りそうなケースについては所管警察署に繋げた。</p> <p>また、保護者向け・教職員向け・子供向けの講習会を実施し、防犯意識の啓発に努めた。</p> <p>民間警備員の派遣</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>【平成28年度】</td> <td>派遣日数</td> <td>421日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>派遣校数</td> <td>69校</td> </tr> <tr> <td>【平成29年度】</td> <td>派遣日数</td> <td>333日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>派遣校数</td> <td>49校</td> </tr> <tr> <td>【平成30年度】</td> <td>派遣日数</td> <td>135日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>派遣校数</td> <td>23校</td> </tr> </table> <p>子どもの見守り・安全講習会の実施（平成28年～）</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>【平成28年度】</td> <td>参加者</td> <td>215名（11校）</td> </tr> <tr> <td>【平成29年度】</td> <td>参加者</td> <td>115名（7校）</td> </tr> <tr> <td>【平成30年度】</td> <td>参加者</td> <td>637名（5校）</td> </tr> </table>	【平成28年度】	派遣日数	421日		派遣校数	69校	【平成29年度】	派遣日数	333日		派遣校数	49校	【平成30年度】	派遣日数	135日		派遣校数	23校	【平成28年度】	参加者	215名（11校）	【平成29年度】	参加者	115名（7校）	【平成30年度】	参加者	637名（5校）
【平成28年度】	派遣日数	421日																										
	派遣校数	69校																										
【平成29年度】	派遣日数	333日																										
	派遣校数	49校																										
【平成30年度】	派遣日数	135日																										
	派遣校数	23校																										
【平成28年度】	参加者	215名（11校）																										
【平成29年度】	参加者	115名（7校）																										
【平成30年度】	参加者	637名（5校）																										
今後の取組	通学区域防犯カメラを増設するとともに、学校防犯指導員による防犯指導・民間警備員配置・通学区域内の危険箇所の把握と対策の立案・実施の他、啓発活動の継続により学校安全対策を推進する。																											
所管課	教育総務課																											
項目2 地域を活用した教育活動の推進																												
目標	各学校において、多様な教育活動を展開するため、様々な知識・経験・技能を有する地域の人材の活用を進める。																											

主な取組	事業成果	<p>平成28年度から、地域人材の活用を進めるため、「学校・地域連携事業」を開始し、平成30年度より全校・園にて実施した。各校に地域の人材と学校のニーズを調整するコーディネーターを配置し、地域と学校の連携体制の強化を進めた。</p> <p>また、多くの学校で、学習習慣が十分身に付いていない児童・生徒等を対象とした放課後等の学習支援「地域未来塾」を実施した。地域未来塾の実施にあたり、大学生や教員OB等の地域人材を活用した。</p> <p>さらに、教育活動への協力を希望する人材を登録して、学校に紹介する「学校サポーター登録制度」を運用をした。</p> <p>【平成28年度】 学校・地域連携推進校 29校（うち地域未来塾実施校 23校） 学校サポーター登録数 144名・10団体（平成28年度末時点）</p> <p>【平成29年度】 学校・地域連携推進校 65校・園（うち地域未来塾実施校 50校） 学校サポーター登録数 242名・10団体（平成29年度末時点）</p> <p>【平成30年度】 学校・地域連携推進校 102校・園（うち地域未来塾実施校 69校） 学校サポーター登録数 320名・11団体（平成30年度末時点）</p>
	今後の取組	引き続き全小中学校・幼稚園を学校・地域連携推進校に指定し、地域の人材の活用を進めていく。学校サポーターの登録者数の拡大に取り組みながら、地域未来塾の学習支援員の確保につなげ、学校での活用を促進していく。
	所管課	教育指導課
	項目3 部活動支援の充実	
	目標	専門的な知識・技術を有する部活動外部指導員の配置を進め、運動部・文化部それぞれの部活動の充実を図る。
	事業成果	<p>区立中学校に、顧問教員と協力して生徒への技術指導を行う部活動外部指導員を配置した。</p> <p>部活動外部指導員の登録状況 【平成29年度】 運動部20種231人、文化部30種169人 【平成30年度】 運動部17種245人、文化部30種169人</p>
	今後の取組	部活動あり方検討委員会によって策定した「練馬区部活動のあり方ガイドライン」を周知徹底し、部活動指導員の配置拡充を進める。
所管課	教育指導課	

<p>昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路の安全確保については、危険個所の把握のみに留まらず、幅広い見地からより良い対策の検討が必要である。 ○ 地域未来塾や学校サポーター登録制度の一層PRや拡大を図り、学校や児童・生徒の支援の充実をさせてほしい。
<p>昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路防犯カメラの安定的な運用による犯罪等の抑止効果に加え、学校防犯指導員による防犯指導・警備員配置・通学区域内の危険箇所の把握と対策の立案・実施の他、啓発活動の継続により学校安全対策を推進する。 ○ 引き続き学校サポーター登録制度についてHPやパンフレットの配布等によるPRに努め、登録者数の拡大に取り組みながら、地域未来塾の学習支援員の確保につなげ、学校での活用を促進していく。

	評価	特記事項
<p>点検・評価欄</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校防犯指導員による防犯指導や民間警備員派遣などの学校安全対策は評価できるため、継続実施を望む。また、講習会実施による防犯意識の向上を望む。 ○ 通学区域防犯カメラの増設を早急に望む。 ○ 学校と地域の関係性は深いものがある。引き続き、地域人材の活用を進め、地域未来塾、学校サポーターや部活動指導員の拡充を図り、学校の教育力を高めてほしい。 ○ 部活動外部指導員が、技術面だけではなく、心と体が大きく変化する中学生を適切に指導できるように定期的な講習が必要である。

3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

重点施策	3-① いじめ・不登校などへの対応	
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ いじめ・不登校などに対して、未然防止・早期発見・早期対応につながる有効的な取組を学校、教育委員会、関係機関が一体となって進めます。 ○ いじめなどで重大な事案が生じた場合には、総合教育会議を直ちに開催して、迅速で的確な対応を図ります。

主な取組	項目1 教育相談体制の充実	
	目標	<p>スクールカウンセラーや心のふれあい相談員などの校内相談体制と、教育相談室、スクールソーシャルワーク事業などの校外相談体制を一層充実させるとともに、学校、教育相談室、適応指導教室、子ども家庭支援センター、こども発達支援センター、総合福祉事務所、保健相談所など関係機関の連携を一層深めていく。</p>
	事業成果	<p>○教育相談室4室に一般教育相談員と心理教育相談員を配置し、子どもと保護者の相談を受けている。</p> <p>教育相談来室件数</p> <p>【平成28年度】 1,618件</p> <p>【平成29年度】 1,896件</p> <p>【平成30年度】 2,133件</p> <p>○スクールカウンセラー、心のふれあい相談員を全小中学校配置し、きめ細かい心のケアを行い、悩みを抱える児童・生徒の学校生活を支えている。小・中学校や幼稚園の依頼に基づき、スクールソーシャルワーカーが関係機関と連携して支援を行っている。</p> <p>スクールソーシャルワーカーの支援者数</p> <p>【平成28年度】 小学生148人 中学生142人</p> <p>【平成29年度】 小学生163人 中学生160人</p> <p>【平成30年度】 小学生245人 中学生221人</p>
	今後の取組	<p>相談、対応等の事例・経験を共有し、より適切かつ効果的な対応につなげるよう研修等に活用する。</p> <p>平成30年度からスクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問を開始した。学校関係者とより緊密に連携をとり、不登校などで困っている児童・生徒を把握し、早期発見・早期対応につなげていく。</p>
	所管課	学校教育支援センター
	項目2 いじめ防止対策の推進	
目標	<p>いじめの未然防止・早期発見・早期対応のために専門家を交えて効果的な取組を検討するとともに、いじめの実態把握に努める。また、先進的な事例を共有化し、各校での取組に生かす。</p>	

主な取組	事業成果	<p>「練馬区教育委員会いじめ問題対策方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見に向けた取組を強化した。</p> <p>いじめ認知件数（うち、解消件数および解消割合）</p> <p>【平成28年度】 小学校：412件（372件、90.3%） 中学校：333件（280件、84.1%）</p> <p>【平成29年度】 小学校：443件（371件、83.7%） 中学校：316件（265件、83.9%）</p> <p>【平成30年度】 小学校：698件（605件、86.7%） 中学校：371件（350件、94.3%）</p> <p>学識経験者等による「いじめ等対応支援チーム」を設置し、いじめ防止のための対策等を協議する会議を開催した。</p> <p>【平成28年度】 3回開催 【平成29年度】 2回開催 【平成30年度】 2回開催</p> <p>全児童・生徒を対象としたアンケートを定期に実施することにより、子どもの細やかな状況把握を行った。</p> <p>【平成28年度】 3回実施 【平成29年度】 3回実施 【平成30年度】 3回実施</p> <p>定期的なアンケート調査により、いじめの早期発見、対応につながった。</p> <p>「いじめ防止実践事例発表会」を開催し、小・中学校、幼稚園でのいじめ防止実践の取組の報告を年度ごとに行った。保護者や地域の方を招待し、学校と保護者・地域が一体となっていじめ問題に対応する意識を高揚させることにつながられた。</p>
	今後の取組	<p>令和元年度中にいじめ等対応支援チームの会議を2回開催、アンケートを3回実施する。また、令和2年1月23日にいじめ防止実践事例発表会を開催する。</p>
	所管課	教育指導課
項目3 児童・生徒の不登校対策の充実		
目標	不登校の子ども一人一人の状況に応じた対応の更なる充実を図る。	
事業成果	<p>平成31年4月に「練馬区教育委員会 不登校対策方針」をより児童・生徒・学校の実情に合うよう改定した。この方針に基づき、学校、教育相談室、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室が連携して不登校児童・生徒の支援に取り組んだ。</p> <p>区内を中学校地区で4地区に分け、スクールソーシャルワーカーを4名ずつ配置して全校を訪問する訪問型の支援を取り入れた。スクールソーシャルワーカーが各校の児童生徒の状況を把握するとともに校内の支援委員会にも参加し、学校とともに不登校・登校しぶりの児童生徒の支援ができるようになった。</p> <p>不登校児童生徒数</p> <p>【平成28年度】 小学校220人（出現率0.68%） 中学校475人（出現率3.42%）</p> <p>【平成29年度】 小学校201人（出現率0.61%） 中学校434人（出現率3.20%）</p> <p>【平成30年度】 小学校270人（出現率0.82%） 中学校428人（出現率3.26%）</p>	

主な取組	事業成果	<p>不登校児童・生徒の社会的自立と学校復帰を支援するため、適応指導教室（小学生対象:フリーマインド・中学生対象:トライ）を運営している。在籍する児童・生徒への、学習面の支援と学校への復帰の支援を、継続して行っている。</p> <p>登録者数 【平成28年度】フリーマインド67人 トライ188人 【平成29年度】フリーマインド75人 トライ226人 【平成30年度】フリーマインド103人 トライ247人</p> <p>平成30年度から、光が丘第一分室で集団での学習支援が困難な不登校児童・生徒の個別学習支援等を委託実施している。</p> <p>登録者数 【平成30年度】14人（小学生6人 中学生8人）</p> <p>平成27年度から不登校の児童・生徒に対して、自立した生活を送れるようにするため、居場所を設けている。生活習慣、学習習慣の形成や社会性を育成するための支援を行っている。（居場所支援事業）</p> <p>登録者数 【平成28年度】11人（小学生3人 中学生8人） 【平成29年度】10人（小学生4人 中学生6人） 【平成30年度】18人（小学生13人 中学生5人）</p> <p>登校しぶりや不登校の状態のある子どもに対し、ネリマフレンドを派遣している。スクールソーシャルワーカーと連携し、登校支援や学習の助言を行っている。</p> <p>派遣人数 【平成28年度】延139人 【平成29年度】延195人 【平成30年度】延480人</p>
	今後の取組	<p>特別な支援が必要な不登校児童・生徒の個別学習支援を行う「光が丘第一分室」の定員を拡大する。また、登校できるが教室に入れない別室登校の児童・生徒にタブレット端末を活用して学習支援を行うモデル校を10校（元年度）から15校（2年度）に増やす。</p> <p>登校しぶりや不登校の状態のある児童・生徒のそれぞれの特性・状況を把握し、ネリマフレンドを効率的に活用できるよう、よりよいマッチングに努める。さまざまな不安や悩みを抱えている児童・生徒の心の支えとなり、円滑な学校復帰を支援する。</p> <p>学校と連携し、不登校の未然防止、初期対応のための取り組みの充実を図る。</p>
	所管課	教育指導課、学校教育支援センター

<p>昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ いじめの解消件数や解消割合が高まるよう、いじめ等対応支援チームや定期的な状況把握、未然防止の取組等、効果的な取組を推進してほしい。 ○ いじめアンケートはいじめの早期発見に繋がっている。子どもたちからの情報を大いに活用すべきである。 ○ いじめの解消のためには、いじめた側の子どもへの指導や更生に向けた支援が重要であり、保護者の理解と協力を得ながら対応を進める必要がある。 ○ 不登校対策として、適応指導教室などの様々な取組を推進している。今後一層の充実を図ってほしい。 ○ 不登校の子どもたちの家庭へのアウトリーチには、スクールソーシャルワーカーの機能が重要である。あわせて関係教員、保護者等とのすみやかな情報共有が必要である。
<p>昨年度の主な意見に対して、現在取り組んでいる今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年3回の定期的ないじめアンケートの実施により、いじめの早期発見につながっている。今後も、認知したいじめが確実に解消されるよう、機会を捉えて継続的に情報把握していく。 ○ スクールソーシャルワーカーが校内の支援委員会等で学校との情報共有をし、必要に応じて保護者同意のもと支援に入ったり校内における見守りを行っている。 ○ いじめの早期解決に向けて、保護者との面談、関係機関との連携を図っている。 ○ 光が丘の適応指導教室に通いづらい関町地域の不登校児童・生徒を対象に、週2回「出前適応指導教室」を開催している。今後は常設化をめざす。 ○ 平成30年度にスクールソーシャルワーカーを増員し、担当校を定めて区立全小中学校の定期訪問を行う。併せて、支援対象児童・生徒への家庭訪問などを行い、保護者、学校関係者、および関係機関との連携・連絡を密にして情報の共有を図り、よりよい支援につながるよう努めている。

	評価	特記事項
<p>点検・評価欄</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ いじめの未然防止・早期発見・早期対応のための関係機関の連携は評価できる。 ○ 「練馬区教育委員会いじめ問題対策方針」に基づいて、いじめの未然防止に向けた取組をしている。今後も継続してほしい。 ○ 定期的ないじめアンケート調査により、いじめの早期発見につながっている。今後は、問題が解決したかどうかの追跡アンケートの実施を検討してほしい。 ○ いじめを発見した教員や学校の言行は非常に重要である。専門家の助言を受けられる体制づくりを検討してほしい。 ○ 不登校の児童・生徒への初期対応は重要である。教員が児童・生徒と向き合う時間がとれるように学校側が配慮する必要がある。 ○ 今後も、いじめや虐待などの問題に一層丁寧に対応するための取組や、スクールロイヤー制度導入について国や都と連携して検討し、子供や家庭への支援を充実させてほしい。

重点施策	3-② 生活困窮世帯などへの支援	
	概要	○ 家庭環境などにより、様々な問題を抱える子どもたちや家庭に対し、福祉や保健などの関係機関が相互に協力して、一人ひとりに合った、生活支援や学習支援を行います。

主な取組	項目1 就学援助																									
	目標	経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に学用品費等を援助することによって、教育の機会均等を図る。																								
	事業成果	<p>就学援助制度として、経済的に困窮している区立、国公立小中学生の児童・生徒の保護者に対して、学校でかかる費用の一部を支給している。</p> <p>【平成28年度】</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校 要保護者</td> <td>523人 (1.61%)</td> <td>準要保護者</td> <td>5,103人 (15.69%)</td> </tr> <tr> <td>中学校 要保護者</td> <td>409人 (2.94%)</td> <td>準要保護者</td> <td>3,160人 (22.71%)</td> </tr> </table> <p>【平成29年度】</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校 要保護者</td> <td>488人 (1.49%)</td> <td>準要保護者</td> <td>4,838人 (14.72%)</td> </tr> <tr> <td>中学校 要保護者</td> <td>337人 (2.48%)</td> <td>準要保護者</td> <td>2,938人 (21.64%)</td> </tr> </table> <p>【平成30年度】</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校 要保護者</td> <td>476人 (1.44%)</td> <td>準要保護者</td> <td>4,633人 (14.01%)</td> </tr> <tr> <td>中学校 要保護者</td> <td>309人 (2.35%)</td> <td>準要保護者</td> <td>2,622人 (19.95%)</td> </tr> </table> <p>※ () 内は全児童・生徒数に対する割合</p>	小学校 要保護者	523人 (1.61%)	準要保護者	5,103人 (15.69%)	中学校 要保護者	409人 (2.94%)	準要保護者	3,160人 (22.71%)	小学校 要保護者	488人 (1.49%)	準要保護者	4,838人 (14.72%)	中学校 要保護者	337人 (2.48%)	準要保護者	2,938人 (21.64%)	小学校 要保護者	476人 (1.44%)	準要保護者	4,633人 (14.01%)	中学校 要保護者	309人 (2.35%)	準要保護者	2,622人 (19.95%)
	小学校 要保護者	523人 (1.61%)	準要保護者	5,103人 (15.69%)																						
	中学校 要保護者	409人 (2.94%)	準要保護者	3,160人 (22.71%)																						
	小学校 要保護者	488人 (1.49%)	準要保護者	4,838人 (14.72%)																						
	中学校 要保護者	337人 (2.48%)	準要保護者	2,938人 (21.64%)																						
	小学校 要保護者	476人 (1.44%)	準要保護者	4,633人 (14.01%)																						
	中学校 要保護者	309人 (2.35%)	準要保護者	2,622人 (19.95%)																						
	今後の取組	平成29年度末から実施している中学校入学準備費の入学前支給に続き、令和2年度小学校入学予定者に対し、小学校入学準備費の入学前支給を行う。																								
所管課	学務課																									
項目2 学習支援事業「中3勉強会」の実施																										
目標	支援が必要な子どもの個に応じた学習支援・生活支援を行い、教育の機会均等を図る。																									
事業成果	<p>生活保護世帯または就学援助を受けている準要保護世帯の中学3年生を対象に、高等学校の入学試験科目を中心に基礎的な学力を身につけるための勉強会を、福祉部と連携して行っている。学習や進路に関する相談にも対応している。</p> <p>【平成28年度】 実施会場5か所、利用者241人、修了者212人、うち進路決定者212人</p> <p>【平成29年度】 実施会場7か所、利用者239人、修了者215人、うち進路決定者215人</p> <p>【平成30年度】 実施会場7か所、利用者248人、修了者228人、うち進路決定者228人</p>																									
今後の取組	令和元年度からは、参加者が自主的に学ぶ力をつけることができるよう、従来の「勉強会」に加えて、学習支援員を配置した自学自習用の学習室を新たに設け、実施回数を増やしている。より効果的な事業となるよう、実施方法等を検証し、充実を図っていく。																									
所管課	学校教育支援センター																									

<p>昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）</p>	<p>○ 中3勉強会は一人一人に対する、学習や進路に関する相談などきめ細かな対応が必要である。引き続き手厚い事業を行ってほしい。</p>
<p>昨年度の主な意見に対して、今後の方針</p>	<p>○ 中3勉強会は引き続き、生徒一人一人に適した個別指導形式による丁寧な学習支援を行い、学習意欲を引き起こし、全員が進路を決定できるよう実施する。学校、総合福祉事務所、スクールソーシャルワーカー等との連携を強化し、きめ細やかな対応を行う。 令和元年度からは、従来の「勉強会」（年間56回）に加えて、参加者が自主的に学ぶ力をつけることができるよう、学習支援員を配置した自学自習用の学習室（年間24回）を新たに設けている。より効果的な事業となるよう、実施方法等を検証し、充実を図っていく。</p>

	評価	特記事項
<p>点検・評価欄</p>	<p>2</p>	<p>○ 就学援助制度や入学準備費の入学前支給など、生活困窮世帯に必要な支援を着実にしている。 ○ 「中3勉強会」は、実施会場や進路決定者が増加し、支援が必要な子供にとって効果的な事業になっている。自学自習用の学習室の新設にも期待したい。また、今後の充実を図るため、勉強会終了または進路決定した子供達にアンケートを実施してもよいのではないか。 ○ 今後も福祉部と連携し、見通しを持って支援をしていくことが必要である。</p>

重点施策	3-③ 障害のある子どもたちへの支援	
	概要	<p>○ 障害のある子どもと家庭に対し、保育・教育・福祉・保健などの機関が一体となって、切れ目のない支援体制をつくります。</p> <p>○ 子どもたちや教員が障害に対する理解をより深めるよう、取組を充実します。</p>

主な取組	項目1 就学相談の改善	
	目標	相談件数の増加に対応するため、就学相談運営の効率化を図る。当該児童の在籍園・在籍校での成長・発達の様子等を的確に把握し、小・中学校に伝達する。
	事業成果	<p>平成29年度から、中学校の就学相談受付開始時期を4月に前倒し（従来は6月開始）、より多くの相談が受け付けられる体制を整備した。</p> <p>また、児童の実態に即した「望ましい就学先」の提案を行えるよう、生活指導相談員が直接在籍園・在籍校を訪問し、児童の成長・発達状況に関する情報収集を行った。</p> <p>さらに、今後予想される相談件数の増加に対応できるよう、平成30年度から就学予定児童の保護者を対象に事前相談を実施し、保護者の意向や育児の経過等を事前に把握し、スムーズな相談受付につなげる取組を行っている。</p> <p>【就学相談件数】 (平成28年度：小学校227件、中学校112件) (平成29年度：小学校250件、中学校123件) (平成30年度：小学校237件、中学校159件)</p>
	今後の取組	区内病院に対し、就学相談会への医師の派遣を依頼し、児童・生徒の医学的所見を「望ましい就学先」の提案に反映する。
	所管課	学務課
	項目2 校内外の支援体制の整備	
	目標	全区立小中学校で、児童・生徒の発達の程度・適応の状況等を勘案しながら、教育的ニーズを弾力的に捉え、様々な障害のある子どもたちを支える体制を整える。
	事業成果	<p>みどりの風吹くまちビジョン「アクションプラン」に基づき、特別支援教育の充実のための具体策を取りまとめ、「練馬区立小・中学校における特別支援教育充実の取組」を平成29年7月に策定した。</p> <p>児童・生徒に一貫した指導を行えるよう、校内委員会において、校内のさまざまな人材（中学校配置のスクールカウンセラー、心のふれあい相談員、学校生活支援員、特別支援教室専門員など）を適切に活用するとともに、都立特別支援学校等との連携を図った。</p> <p>「練馬区立小中学校・保育園・幼稚園などにおける障害児等支援方針」に基づき、医療的ケアを必要とする児童の受け入れ体制を整備した。 【平成30年度医療的ケアが必要な児童受け入れ実績】 小学校4校、合計4名</p>

主な取組

今後の取組	医療的ケアを必要とする児童の受け入れについて、令和元年度から、区内訪問看護ステーションとの連携によるモデル事業を実施し、医療的ケア児が安全に学校に通える体制の強化に取り組む。
所管課	学務課
項目3 特別支援学級・特別支援教室の設置	
目標	今後策定する学校改築計画に合わせて、需要数や地域的な均衡を図りながら、必要となる特別支援学級の設置を検討し計画する。また、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づき、全小中学校に特別支援教室を開設する。
事業成果	平成30年度に区内全小学校に特別支援教室を開設し、これまでの情緒障害等通級指導学級での指導を在籍校での指導へと移行した。中学校については令和元年度の全校開設を目指し準備を進めた（平成31年4月全校設置完了）。 平成30年度に関町小学校に言語障害学級を暫定開設した。
今後の取組	関町小学校の言語障害学級については、児童の通級の利便性を考慮し、令和4年度に関町北小学校へ機能を移転する。
所管課	学務課
項目4 環境整備の充実	
目標	障害の有る無しに関わらず、不自由なく教育を享受することができるよう、共に学び合う環境を整え、ユニバーサルデザインの視点から施設整備の在り方等を検討する。
事業成果	肢体不自由のある児童・生徒が、安全かつ自由に校内を行き来できるように、学校施設と設備の改修や、可搬型階段昇降機の導入を行った。 【平成30年度実績】 肢体不自由児童対応に係る施設改修：小学校3校、中学校1校 可搬型昇降機導入：小学校3校
今後の取組	肢体不自由のある児童・生徒の教育的ニーズに合わせて、施設や設備の改修に努めていく。 特別支援学級（弱視・知的障害）へ試行導入したICT機器の導入効果を検証し、その結果を踏まえてICT機器を整備していく。
所管課	学務課
項目5 教員の専門性の向上	
目標	特別支援教育に関わる基礎的内容の理解および教員の専門性の向上を図るための研修を継続的に行うことで、支援が必要な子どもたちへの取組の充実を図る。

主な取組	事業成果	<p>【平成28年度】 特別支援教育コーディネーター研修会を年間4回実施 特別支援教育研修会を年間3回実施。</p> <p>【平成29年度】 特別支援教育コーディネーター研修会を年間3回実施 特別支援教育研修会を年間2回実施。</p> <p>【平成30年度】 特別支援教育コーディネーター研修会を年間3回実施 特別支援教育研修会を年間1回実施。</p> <p>各校の特別支援教育に対する意識が高まり、年々各校が指名する特別支援教育コーディネーターの人数が増加している。</p> <p>【平成28年度】 116人 【平成29年度】 133人 【平成30年度】 144人</p>
	今後の取組	令和元年度においても同様の研修を実施し、教員の専門性向上を図る。
	所管課	教育指導課
	項目6 障害理解の推進	
	目標	知的障害学級と通常の学級間で行われる交流学习だけでなく、都立特別支援学校と区立小中学校間の副籍交流の充実を図る。さらには、保護者に対する障害理解の啓発に努める。
	事業成果	<p>知的障害学級と通常の学級間での交流においては、運動会で通常の学級の子どもたちと一緒に競技に参加するといった学級間の相互交流にとどまらず、その能力に応じて、通常の学級と一緒に学び、得意な分野の伸長を図るといった積極的な交流を図った。また、副籍交流においては、特別支援学校と区立小中学校の子どもたちが、一緒に体育館でゲームを中心とした授業を受けるなど、地域の一員として心のつながりを感じられるような交流活動の更なる充実を図った。</p> <p>さらに、児童・生徒や保護者に対して、各校の学校便りへの掲載や保護者会を通じて特別支援教育に関する説明を行うだけでなく、障害のあるスポーツ選手を呼ぶなど特別授業を開催し、障害についての理解向上を図った。</p>
	今後の取組	引き続き、各学校における交流学习と副籍交流を充実させ、障害理解教育を推進していく。
	所管課	学務課、教育指導課

<p>昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「練馬区立小・中学校における特別支援教育充実の取組」を踏まえ、就学予定者の事前説明会、また定期巡回相談などを活用し、切れ目のない円滑な支援体制が望まれる。 ○ 校内委員会と校外専門機関の連携、強化が望まれる。 ○ 特別支援教育の充実を図るためには、全教職員の専門性の向上が重要である。今後も、コーディネーター研修会や、特別支援教育研修会・校内委員会等を拡充し、特別支援教育の一層の充実を推進してもらいたい。 ○ 副籍交流制度など子どもたちが交流する機会は大切であるので、できるだけ実現化してほしい。パラリンピックを機会に子どもたちの障害への理解を広げてもらいたい。 ○ 在籍校で通級指導が増えたことは、通常学級の子どもや保護者、教員にとって障害理解への一歩である。課題も多く見受けられるが、一つ一つ改善に努めてほしい。
<p>昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの成長に応じて切れ目ない支援体制を整えるために、教育・保健福祉・医療機関などと連携し、特別な配慮を要する子どもの支援について一層の充実を図る。 ○ 今年度も引き続き教員研修を実施し、教員の特別支援教育への理解を深めたり校内委員会の充実を図ったりしている。 ○ 今年度から全小中学校において特別支援教室が開室となったため、コーディネーター研修会、設置校長会や教員研修の機会に、管理職を含めた教員の理解啓発および専門性の向上を図っている。 ○ 副籍制度については、障害のある人への理解にとどまらず、人権教育や人格形成にもつながる子供一人一人の心を育てる教育として有効な取組の一つであることから、今後もよりよい交流活動が行われるよう推進する。 ○ 全小中学校に特別支援教室を開設したことにより、校内で特別な支援を受ける場面がより一般化していくことが予想されるため、拠点校連絡会等で課題を明確化し、改善に向けて検討を行う。

	評価	特記事項
<p>点検・評価欄</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活指導相談員の訪問による情報収集や就学予定児童の保護者を対象とした事前相談など、就学相談の改善を進めている。案内書も丁寧な対応をしていることがよく理解できる。引き続き、保護者にとっても相談しやすい体制づくりに努めてほしい。 ○ 様々な障害に対して、教育的ニーズを整えた支援制度があることは評価できる。医療的ケアが必要な児童・生徒の受入れも評価できる。今後も継続してほしい。 ○ 全小中学校の特別支援教室の開設を高く評価する。今後は教育の質の向上も期待する。 ○ 言語障害学級や肢体不自由児童対応に係る施設改修の拡充を望む。また、弱視学級開設を期待する。 ○ 教員の専門性の向上を推進してほしい。 ○ 子どもたちは、日頃より障害に対しての学びを受けられていることは評価できる。保護者や地域の方の障害理解の啓発も重要なので、積極的に関わられる機会が増えることを望む。引き続き、副籍交流等の拡充を望む。

○子育て分野

1 子どもと子育て家庭の支援の充実

重点施策	1-① 相談支援体制の整備
	<p>○ 地域の子ども家庭支援センターに子育ての総合相談窓口を設け、身近な場所で一人ひとりのニーズに応じた適切な助言や情報提供ができる体制を整備します。</p> <p>○ 情報誌や子育て応援サイト、子育てサポートメールなどを活用して、幅広く子育てに必要な情報を提供します。</p>

主な取組	項目1 子育ての総合相談窓口	
	目標	妊娠期から身近な場所で子育てに関する相談と適切な情報提供が受けられる体制を整備するために、平成27年度1名、平成28年度3名、平成29年度5名と、段階的に増員する。
	事業成果	<p>区役所10階、練馬子ども家庭支援センター練馬駅北分室および大泉・光が丘・関子ども家庭支援センターに「すくすくアドバイザー」を配置し、子育てに関する「なんでも相談」に対応している。</p> <p>すくすくアドバイザー相談件数</p> <p>【平成28年度】 3か所 相談件数4,423件</p> <p>【平成29年度】 5か所 相談件数5,627件</p> <p>【平成30年度】 5か所 相談件数5,187件</p>
	今後の取組	保健相談所の「妊娠・子育て相談員」との連携を進めるとともに、近隣施設への出張相談に取り組んでいく。
	所管課	子育て支援課、練馬子ども家庭支援センター
	項目2 児童相談体制の強化	
	目標	区子ども家庭支援センターによるきめ細やかな支援と、都児童相談センターによる広域的・専門的な支援との連携を図るため、職員数を増員するなど体制の強化を図る。
	事業成果	<p>①相談員6名増員し、虐待案件だけでなく、子育ての悩み、養育の不安等にも丁寧に対応を行った。</p> <p>児童相談件数の推移</p> <p>【平成28年度】 3,495件</p> <p>【平成29年度】 4,326件</p> <p>【平成30年度】 6,402件</p> <p>②平成29年6月に東京都と児童相談体制強化に向けた協定を締結し、一般職員1名の通年派遣に加えて、課長級職員を派遣し、連携を強化する。</p> <p>③平成29年度より、要支援家庭や保育園等の関係施設への訪問の実施</p> <p>④平成29年12月から、要支援家庭を対象としたショートステイ事業の実施</p> <p>⑤平成30年度から区内3警察との協定の締結</p>
	今後の取組	令和元年度には、心理等専門職員を5名を配置する。今後も職員を増員し、さらなる体制強化を図っていく。
	所管課	練馬子ども家庭支援センター

<p>昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、都児童相談センターとの連携、関係施設への訪問、要支援家庭対象のショートステイ等、有効な児童相談体制の強化を進めてもらいたい。 ○ 子どもを守るため、子ども家庭支援センターや学校教育支援センター等様々な関係機関が情報共有を密に行いながら、支援を検討してほしい。
<p>昨年度の主な意見に対し、現在取り組んでいる今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度から課長級の職員を通年で都児童相談センターに派遣し連携の強化を進めている。専門相談員による要支援家庭への見守り訪問および保育園等施設への巡回訪問の拡大をした。また、弁護士・児童相談所OBから援助方針会議などで助言・指導を受けている。4月から要支援ショートステイ事業の対象年齢を拡大した。 ○ すくすくアドバイザーについては、引き続き保健相談所などの関係機関との連携を進めるとともに、近隣施設への出張相談に対応するなど、より身近な相談機関としての取組を進めていく。

	評価	特記事項
<p>点検・評価欄</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ すくすくアドバイザー相談件数や児童相談件数が増加しており、子育て家庭への相談支援体制が整備、強化されている。 ○ 相談員や支援専門職員の増員を図っている点は評価できる。また、年々児童相談件数が増えるなか、様々な事案に直面し対応するにあたり、相談員の質も重視したい。スマートフォンやパソコンからの相談が多くなる可能性も考えられるが、対応に時間がかからないよう取り組んでほしい。 ○ 区子ども家庭支援センターと都児童相談センターとの相談支援体制の更なる充実を望む。 ○ 専門指導員による要支援家庭への見守り訪問、保育園等施設への巡回訪問は大切な取組である。今後も、関係機関との連携を深め、子育て家庭への支援を強化してほしい。

重点施策	1-② 多様な子育て支援サービスの充実	
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身近なところで、親子で交流や気軽に相談できる子育てのひろばや、預かり事業などを拡充します。 ○ 保健相談所や関係機関と協力し、妊娠期から子育て期まで、一人ひとりの子どもと家庭に応じた相談や切れ目のない支援を行います。 ○ こどもの森や外遊びのひろばなど、屋外での活動を通じて、子どもの心身の発達や社会性を育みます。

主な取組	項目1 子育てのひろばの整備																										
	目標	育児不安等により保護者が孤立しないよう地域で支えあう環境を整備する。																									
	事業成果	<p>0～3歳の乳幼児親子が自由に入室し、交流を図りながら育児相談ができる子育てのひろばを整備している。</p> <p>子育てのひろば設置状況</p> <p>【平成28年度】公設 11か所／民設 13か所</p> <p>【平成29年度】公設 11か所／民設 14か所</p> <p>【平成30年度】公設 11か所／民設 15か所</p>																									
	今後の取組	令和元年度についても、民設子育てのひろばを1か所開設するなど、引き続き子育てのひろばの拡充に取り組んでいく。																									
	所管課	練馬子ども家庭支援センター																									
	項目2 外遊び事業																										
	目標	屋外での活動を通じて、子どもの心身の発達や社会性を育む環境を整備する。																									
	事業成果	<p>区立公園や都立公園等に子どもが健全に遊べるようプレイワーカー（外遊びを提供できる者）を配置し、木、土、水等といった自然の素材を利用し、子どもに自由な発想で遊びができる場所を提供する。（プレーパーク）また、0～3歳の乳幼児親子を対象に自然の素材を小さな子どもが肌で感じたり、保護者同士が交流できる場所の提供する。（おひさまびよびよ）</p> <table border="0"> <tr> <td>【平成28年度】</td> <td>プレーパーク</td> <td>参加者数</td> <td>17,415人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>おひさまびよびよ</td> <td>参加者数</td> <td>20,450人</td> </tr> <tr> <td>【平成29年度】</td> <td>プレーパーク</td> <td>参加者数</td> <td>18,766人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>おひさまびよびよ</td> <td>参加者数</td> <td>20,004人</td> </tr> <tr> <td>【平成30年度】</td> <td>プレーパーク</td> <td>参加者数</td> <td>16,265人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>おひさまびよびよ</td> <td>参加者数</td> <td>20,689人</td> </tr> </table>		【平成28年度】	プレーパーク	参加者数	17,415人		おひさまびよびよ	参加者数	20,450人	【平成29年度】	プレーパーク	参加者数	18,766人		おひさまびよびよ	参加者数	20,004人	【平成30年度】	プレーパーク	参加者数	16,265人		おひさまびよびよ	参加者数	20,689人
	【平成28年度】	プレーパーク	参加者数	17,415人																							
		おひさまびよびよ	参加者数	20,450人																							
	【平成29年度】	プレーパーク	参加者数	18,766人																							
		おひさまびよびよ	参加者数	20,004人																							
	【平成30年度】	プレーパーク	参加者数	16,265人																							
		おひさまびよびよ	参加者数	20,689人																							
今後の取組	乳幼児親子を対象にしたおひさまびよびよについて、相談員を配置し子育てに関する相談を受け付ける虐待防止事業として、委託化する。また、憩いの森などを活用した外遊び事業をモデル実施する。																										
所管課	練馬子ども家庭支援センター																										
項目3 乳幼児一時預かり事業																											
目標	乳幼児一時預かり事業の充実を図り、主に在宅子育て家庭へのサポート体制を整備する。																										

主な取組	事業成果	<p>5か所の子ども家庭支援センター内びよびよで、生後6か月～就学前の乳幼児の一時預かりを行っている（1単位：3時間）。これまで、定員や実施日数を拡大し、受入枠の拡大を図ってきた。</p> <p>乳幼児一時預かり事業の利用実績／定員枠 【平成28年度】28,824単位／37,218単位 【平成29年度】29,982単位／37,167単位 【平成30年度】31,874単位／37,221単位</p>
	今後の取組	利便性の向上を図るため、インターネット予約管理システムを導入する。
	所管課	練馬子ども家庭支援センター

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	○ 子育てのひろば、外遊び事業、乳幼児一時預かり事業、ファミサポホームの開設数や利用実績を増やし、多様な子育て支援サービスの充実を推進している。今後も子育てのひろば、外遊び事業等の拡充が望まれる。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	○ 子育てのひろば事業や乳幼児一時預かり事業などの子育て支援サービスの充実を図ることで、育児の孤立化を防ぐなど、子育て家庭への支援を進めていく。

	評価	特記事項
点検・評価欄	3	<p>○ 子育てのひろばの整備、外遊び事業や乳幼児一時預かり事業など子育てを広く社会全体で見守ろうという試みが充実しており、子育て家庭にはとても有効な事業である。引き続き、多様なニーズに応じた子育て支援の充実を推進してほしい。</p> <p>○ 0～3歳の乳幼児親子を良好に支援できている。さらに、定期検診などで積極的に子育て支援サービスを周知してもらいたい。</p>

重点施策	1-③ 支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実
	<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害のある子どもや虐待など対応が必要な子どもと家庭に対し、保育・教育・福祉・保健などの関係機関が相互に協力して支援に取り組みます。 ○ ひとり親家庭などに対して、子育てに必要な支援に努めます。

主な取組	項目1 児童虐待防止への取組	
	目標	関係機関のネットワークにより、児童虐待の予防・早期発見できる体制を整備し、適切な支援を行う。
	事業成果	<p>練馬区要保護児童対策地域協議会（以下「協議会」）の調整機関として、協議会の運営の中核となって関係機関との連絡調整にあたっている。相談受理や通報等個別ケースについて区内を4地域に分け関係機関と会議を重ね、連携を密にし支援体制の強化を図っている。個別ケースの内容により、都の児童相談所の職員やスーパーバイザーと協議をし対応を強化している。関係機関との連携により、「居住実態が把握できない児童」についても把握することができている。</p> <p>会議開催回数 代表者会議 年2回 実務者会議 年3回 地域子ども家庭支援ネットワーク会議 年24回 個別ネットワーク会議 【平成28年度】 150回 【平成29年度】 160回 【平成30年度】 152回</p>
	今後の取組	区内関係機関・児童相談所との連携を密にし、迅速な要保護児童対応を図っていく。また、心理・保健師などを配置増員する中で専門的相談へも対応し、児童虐待の予防・早期発見できる体制を充実していく。
	所管課	練馬子ども家庭支援センター
	項目2 ひとり親支援事業	
	目標	ひとり親家庭に児童扶養手当、児童育成手当を支給し、また医療費の一部を助成することで、児童の福祉の増進を図る。
	事業成果	<p>【平成28年度末現在】 支給対象児童数 児童扶養手当 6,037人 児童育成手当 7,813人 対象世帯・受給者数 ひとり親家庭等医療費助成 3,648世帯 5,248人</p> <p>【平成29年度末現在】 支給対象児童数 児童扶養手当 5,802人 児童育成手当 7,564人 対象世帯・受給者数 ひとり親家庭等医療費助成 3,509世帯 5,004人</p>

主な取組	事業成果	【平成30年度末現在】 支給対象児童数 児童扶養手当 5,561人 児童育成手当 7,370人 対象世帯・受給者数 ひとり親家庭等医療費助成 3,328世帯 4,783人
	今後の取組	各手当の支給および医療費の助成を適切に行うことにより、児童の福祉の増進に努めていく。
	所管課	子育て支援課

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都児童相談所等、関係機関の連携を密にして、今後も児童虐待の予防・早期発見できる体制づくりや対応の充実を図ることが必要である。 ○ 虐待防止には出産早期の支援開始が重要である。赤ちゃん訪問を行っている保健相談所との協力は欠かせない。 ○ 区内での虐待ケースで、区外へ転出となった場合の迅速な関係機関との連携が必要である。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童相談所とも会議等を定例化し進行管理ケースについて情報共有をはかり虐待の予防・早期発見に努めている。 ○ 妊娠期から切れ目のない支援を実施するために保健相談所を中心とした区内関係部署と緊密に連携を取っている。 ○ 区内での虐待ケースで、区外へ転出となった場合は、転出先の自治体宛に移管書・情報提供書を送付し、対面もしくは電話等で状況説明を行っている。

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関との連携や「地域子ども家庭支援ネットワーク会議」を行って、児童虐待の予防・早期発見に努めている。 ○ 子育て支援サービスに参加できない家庭についても、保護者との信頼関係をつくり、支援してほしい。 ○ 虐待を受けたと思われる子については、長期間の見守りや支援が必要である。抜け落ちの無い体制作りを進めてほしい。 ○ ひとり親支援事業の更なる拡充を望む。

2 幼児教育・保育サービスの充実

重点施策	2-① 練馬区独自の幼保一元化施設の拡大	
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの教育や保育についての保護者の選択の幅が広がるよう、長時間の預かり保育などを行う私立幼稚園を区が認定する施設、「練馬こども園」を推進します。 ○ 幼稚園・保育所の意見を聴きながら、幼児教育と保育の充実を図り、将来的な幼保一元化実現に向けて、「練馬こども園」の拡大に取り組みます。

主な取組	項目1 「練馬こども園」	
	目標	「練馬こども園」制度を創設し、子どもの教育や保育についての保護者の選択の幅を広げる。平成30年度までに18園認定する。
	事業成果	令和元年5月時点で認定園16園、定員1,365名を確保した。
	今後の取組	令和元年5月現在、1,040名が利用している。保育所等からの転園や卒園児を188名受け入れるなど、待機児童の解消に大きく貢献している。引き続き、認定園と定員の拡大に取り組んでいく。
	所管課	こども施策企画課

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「練馬こども園」の取組は基本的には評価できる。保育希望者の一定の受け皿となっている。 ○ 受入れ定員の拡大、延長保育等の課題はあるが、改善に向けて努力し、今後も「練馬こども園」の拡大に取り組んでもらいたい。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員体制の確保が困難な小規模園での実施に向け短時間型（9時間）を創設した。また、0～2歳から幼稚園での預かりを希望するニーズの高まりに応えるため、低年齢型を創設した。 ○ 既認定園における受入れ定員について、引き続き拡大に努める。 ○ 今後も、「練馬こども園」の拡大を推進し、「教育・保育を選択できる社会の実現」を目指す。

点検・評価欄	評価	特記事項
	2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「練馬こども園」の拡大により、待機児童の解消を推進しており、社会的ニーズに適合しているといえる。今後とも、開設拡大を継続してほしい。 ○ 年度ごとに認定園が増加していることは評価できるが、認定園数の目標に達成せず残念である。今後、短時間型や低年齢型の創設に期待したい。

重点施策	2-② 保育サービスの充実	
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育所の待機児童解消を目指して、私立認可保育所や地域型保育事業の誘致などを進め、定員枠を拡大します。 ○ 延長保育や一時預かりなどを実施して、保護者の多様な就労形態にあった保育サービスを充実します。

主な取組	項目1 保育施設の定員拡大	
	目標	認可保育所133所（定員12,919名）、地域型保育事業36所（定員620名）
	事業成果	<p>待機児童の解消を図るため、保育施設の新規整備により定員拡大を行っている。</p> <p>【平成29年4月1日現在】</p> <p>認可保育所 139所（定員13,301名） 地域型保育事業 45所（定員 806名） 待機児童数 48名</p> <p>【平成30年4月1日現在】</p> <p>認可保育所 149所（定員13,887名） 地域型保育事業 55所（定員 1,028名） 待機児童数 79名</p> <p>【平成31年4月1日現在】</p> <p>認可保育所 165所（定員14,760名） 地域型保育事業 52所（定員 979名） 待機児童数 14名</p>
	今後の取組	令和元年10月の幼児教育・保育無償化による需要増に対応するため、令和2年4月に向けて、認可保育所16か所、630名の定員拡大を図る。
	所管課	保育計画調整課
	項目2 延長保育事業	
	目標	98か所での実施
	事業成果	<p>延長保育の実施園を増やし、保育サービスの充実を図っている。</p> <p>平成28年度 延長保育実施園 101園 平成29年度 延長保育実施園 106園 平成30年度 延長保育実施園 115園</p>
	今後の取組	認可保育所の新規開設と同時に延長保育事業を実施するように事業者と調整を行い、延長保育事業の定員拡大を図る。
	所管課	保育課
	項目3 病児・病後児保育事業	
	目標	7施設での実施
	事業成果	<p>平成30年度は病児・病後児保育事業実施1施設において、定員拡大を行った。</p> <p>平成28年度 6施設 延利用日数 6,741日 平成29年度 7施設(1施設新設) 延利用日数 7,651日 平成30年度 7施設 延利用日数 7,403日</p>

主な取組	今後の取組	平成31年4月に1施設新設した。現状の施設数は需要数を確保しており、令和2年度以降は現在の施設数を維持する。
	所管課	保育課

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認可保育所や地域型保育事業の施設数・定員数の拡大を計画的に推進して、待機児童の解消を図っている。今後も推進してもらいたい。 ○ 延長保育、一時預かりなど、今後も、多様な就労形態に合った保育サービスの充実のための施策が期待される。 ○ 障害児受入れ枠拡大のため、保育園への具体的な働きかけ、職員の加配等の検討を行ってほしい。 ○ 病児・病後児保育事業は施設利用日が増えており、事業拡大が大いに求められている。引き続き、事業展開を望む。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児教育・保育の無償化がスタートすることにより、保育需要の増加が見込まれる。令和2年4月へ向け、新たに私立認可保育所を16か所開設するとともに、年齢進行に合わせた定員拡大と年齢別定員の柔軟な変更を働きかける。また、幼児教育・保育の無償化による需要増への対応や、人口減少・少子化の流れのなかで、今後の保育サービスのあり方について長期的な視点から検討が必要と認識している。 ○ 多様化する保育ニーズに対応するため、今後も延長保育の拡充や安定的な一時預かり事業の実施を図る。 ○ 障害児数に応じて、区立保育園へは職員の加配を、私立保育園に対しては区から補助金を支出している。今後も各保育園で障害児を受け入れることができるよう継続して支援していく。 ○ 現状の病児・病後児保育の需要に対する施設数や定員数は一定数を確保していると認識している。

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園入園希望者の増大の推移を見通して、定員を拡大したことによる待機児童数減少の成果を評価する。 ○ 定員拡大による保育の質の低下や環境悪化を防ぐため、抜き打ち視察などの対策を検討してほしい。 ○ 延長保育や一時預かりなど、今後も多様な就労形態や保育ニーズに合った保育サービスの充実を進めてほしい。 ○ 障害児受入れ枠拡大のため、職員の加配等の検討を行ってほしい。

3 子どもの居場所と成長環境の充実

重点 施策	3-① 安全で充実した放課後の居場所づくり	
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校の施設を活用して、「学童クラブ」「学校応援団ひろば事業」の機能や特色を維持しながら、事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を実施し、すべての小学生が安全で充実した放課後や長期休業期間を過ごすことができる環境を整備します。 ○ 長期休業中における子どもたちの安全な居場所の提供および学童クラブ待機児童対策の一環として「夏休み居場所づくり事業」を拡充します。

主な 取組	項目1 すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり事業（ねりっこクラブ）	
	目標	すべての小学生が安全で充実した放課後や長期休業を過ごすことができる環境を整備するため、将来的に全小学校でねりっこクラブの実施を目指す。
	事業 成果	<p>【平成28年度実績】 実施校数 3校（豊玉小、田柄第二小、向山小）</p> <p>【平成29年度実績】 実施校数 8校（新規実施5校：中村西小、北町西小、高松小、関町小、大泉学園小）</p> <p>【平成30年度実績】 実施校数 13校（新規実施5校：春日小、谷原小、北原小、立野小、富士見台小）</p> <p><その他> 令和元年度から実施する6校（豊玉東小、開進第三小、田柄小、光が丘第八小、石神井台小、上石神井小）について準備委託を行った。</p>
	今後の 取組	平成31年4月現在、計19校で「ねりっこクラブ」を実施している。8校（仲町小、練馬小、光が丘春の風小、光が丘秋の陽小、石神井東小、大泉第三小、大泉学園緑小、八坂小）について、令和元年度に準備委託を行い、令和2年4月からねりっこクラブを実施する。
	所管課	こども施策企画課
	項目2 夏休み居場所づくり事業	
	目標	長期休業中の児童の居場所を確保し、「ねりっこクラブ」への移行を円滑に進めるため、ねりっこクラブを実施予定の5校を含む8校で実施する。
	事業 成果	<p>【平成28年度実績】 実施校数 8校（うち新規実施3校） 延利用者数 8,286人</p> <p>【平成29年度実績】 実施校数 8校（うち新規実施5校） 延利用者数 9,112人</p> <p>【平成30年度実績】 実施校数 7校（うち新規実施5校） 延利用者数 6,678人</p>

主な取組	今後の取組	ねりっこクラブ推進のための、学校応援団や実施事業者の理解促進および、待機児童対策・長期休業中の居場所へのニーズに応えるため、実施校を拡大する。
	所管課	こども施策企画課

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課題も多くある中、事業の実施校を計画的に拡充して、小学生の安全で充実した放課後や夏休みの居場所づくりを推進している。今後も事業の拡充が望まれる。 ○ 子どもの放課後の居場所として、ひろば事業、ねりっこクラブが浸透してきたといえる。同じ建物を利用しているひろば事業と学童クラブの協調関係は欠かせない。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ ねりっこクラブは、早期の全校実施を目指し、拡大を進めている。 ○ 夏休み居場所づくり事業は、近隣に児童館等、児童の居場所がない小学校への拡大を図っている。 ○ ねりっこクラブにおいては、学童クラブとひろば事業の児童の交流を促進するため、合同でのスタッフ会議を開催している。また、ねりっこクラブへの移行を進める中で、ひろば事業に関わる学校応援団のスタッフにも学童クラブの理解を進めてもらえるよう丁寧に調整を行っている。

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての小学生が放課後、安全・安心な場所で過ごせるように、学校内施設を活用し、早急に「ねりっこクラブ」を全校開設してほしい。 ○ ねりっこクラブや夏休み居場所づくり事業を計画的に整備し、実施校を拡大している。引き続き、安全で、子供たちが楽しく生活や学習ができる居場所がつかれるように事業を推進してほしい。

3-② 児童館事業・学童クラブの充実	
重点施策	<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちの悩みや相談を受け止め、不登校・虐待などの予防、早期発見、関係機関と連携した対応につなげる児童館事業を充実します。あわせて、児童館等において中高生の居場所づくり事業を拡充します。 ○ 既存の民間学童保育への支援に加え、駅前での学童クラブの開設、長時間保育の実施など、多様な区民ニーズに応えるとともに、「ねりっこクラブ」の担い手を育成するため、新規参入する民間事業者を支援します。

項目1 児童館事業	
目標	子どもたちの身近で安全な居場所となるように事業の充実を図る。
事業成果	<p>子どもたちの悩みや相談を聞き、身近で安全な居場所となるよう事業の充実に取り組んだ。</p> <p>【平成28年度】 児童館来館者数 737,293人 相談件数 7,658人</p> <p>【平成29年度】 児童館来館者数 719,723人 相談件数 7,655人</p> <p>【平成30年度】 児童館来館者数 714,291人 相談件数 5,142人</p>
	<p>中高生の居場所および自己実現の場となるよう中高生居場所づくり事業の充実に取り組んだ。</p> <p>【平成28年度】 中高生事業実施日数 2,516日</p> <p>【平成29年度】 中高生事業実施日数 2,636日</p> <p>【平成30年度】 中高生事業実施日数 2,680日</p> <p>※なかよし児童館の中高生の居場所づくり事業委託を含む。 ※各館週2日程度開館時間を延長し、中高生専用の時間を設け、音楽活動やクッキング、学習支援等を実施。一部の児童館では月曜日から土曜日まで毎日実施。</p>
今後の取組	小学生の居場所となる「ねりっこクラブ」の拡大にあわせて児童館機能を見直し、乳幼児と保護者や中学生・高校生向けのサービス等を充実する。
所管課	子育て支援課
項目2 学童クラブ事業	
目標	<p>延長保育を実施する学童クラブを拡大するため、平成31年4月から、6学童クラブに業務委託を導入する。</p> <p>民間学童保育の充実のために、民間学童保育の事業者への助成基準を見直す。</p>

主な取組	事業成果	<p>延長保育を実施する学童クラブの拡大。</p> <p>【平成28年度】 3施設（新規） 平成28年度末現在、28施設で延長保育を実施。</p> <p>【平成29年度】 5施設（新規） 平成29年度末現在、28施設で延長保育を実施。</p> <p>【平成30年度】 5施設（新規） 平成30年度末現在、27施設で延長保育を実施。</p> <p>民間学童保育の充実。</p> <p>【平成28年度】 事業者募集および開設準備経費助成を行った。</p> <p>【平成29年度】 事業者募集および開設準備経費助成を行った。</p> <p>【平成30年度】 事業者募集および開設準備経費助成を行った。</p>
	今後の取組	<p>学童クラブ事業については、令和元年度から新たに6施設で延長保育を実施する。</p> <p>民間学童保育については、令和元年度は新たに3施設を開設するほか、令和2年度開設に向け、事業者募集および開設準備の助成を行う。</p>
	所管課	子育て支援課

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童館事業の拡大がされ、子どもたちの居場所となるような児童館の体制づくりを評価する。 ○ 児童館や青少年館が乳幼児から中高生にとって魅力的な居場所になるよう、子どもたちのニーズに応じた事業の推進を希望する。また中高生を交えた異年齢交流等の企画の実施を期待する。 ○ 児童館は幅広い年齢の子どもたち、様々な背景をもった子どもたちが利用することから、職員への研修の機会が重要である。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中高校生向け事業では、「居場所の確保」「自己実現の場」に加え、児童の葛藤や成長に寄り添う相談機能の強化に取り組んでいく。 ○ 平成30年度は、外部研修のほか全17回の課内研修を実施した。 ○ 児童館職員としての指導のスキルアップのための研修だけでなく、弁護士を講師とした子どもの権利を守る法律についての研修や、児童や保護者からの相談に対し、関係機関と連携しながらよりよい支援を行うためのソーシャルワーク研修を実施する等、職員の能力開発に取り組んでいる。

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子供たちの身近で安全な施設になるような事業を行っている。 ○ 中高生居場所づくり事業の充実を図っている。時代にあった児童館として、孤独を感じた子供達の居場所や助けのひとつとなることを期待している。 ○ スキルアップした職員がいることの周知に努めてほしい。今後も、児童館職員のスキルアップ研修を充実してほしい。 ○ 学童クラブへのニーズが多いため、定員を増やすことも必要であるが、環境整備や指導内容など質の充実も大切である。

点検・評価に関する有識者からの意見および助言

漆澤 その子

(武蔵大学人文学部教授)

令和元年度の点検および評価について確認したが、各項目とも取組事業ならびにその内容について具体的かつ詳細に報告されており、また適切な評価がなされていたと言えるだろう。以下、「教育分野」「子育て分野」それぞれから子供を取り巻く昨今の状況を鑑み、特に注目した点について述べていく。

まず「教育分野」において注目したのは、2- 「家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進」における項目1「学校安全対策の推進」についてである。地域を問わず子供に関わる不審者情報は、残念ながら後を絶たない状況と言える。学校安全対策に関して、子供たちの防犯意識を向上させるべく講習会等の啓発事業を実施していても、思いがけず犯罪に巻き込まれた場合、子供が冷静に対処することは難しい。それだけに、学校防犯指導員ならびに民間警備員の派遣、さらには所轄警察署とも連携できる体制が整えられているのは評価できる点であり、今後一層の強化が求められるところであろう。また、すでに実施されている通学区域防犯カメラのさらなる増設が求められている点は、大いに期待されるものであり、できる限り早急な対応が望まれる。子供を取り巻く地域の安全については、「教育分野」のみならず「子育て分野」の3- 「安全で充実した放課後の居場所づくり」においても取り上げられており、子供が地域のなかで安全に過ごすことができる環境づくりが図られている点は高く評価できよう。

次に「子育て分野」で注目したのは、1- 「多様な子育て支援サービスの充実」に関してである。各項目で取り上げられている支援サービスが充実することは、子供のみならず育児に従事するすべての者に良好な環境を提供することにつながる。特に項目2「外遊び事業」は、緑豊かな練馬区ならではの事業と言っても過言ではなく、大いに評価できる点である。また項目3「乳幼児一時預かり事業」では、定員や実施日数等の拡大が図られている。乳幼児の一時預かりは、在宅子育て家庭の育児従事者が短時間であっても育児の重責から解放され、自分だけの時間を確保できる貴重な機会である。今後さらなる拡大が望まれるとともに、高く評価できる事業と言える。

以上、全体を通してみても、昨今の社会状況や練馬区の地域的特性を考慮した内容となっており、今後の取組における一層の成果が期待できる。

小松 博光

(練馬区小学校PTA 聯合協議会相談役)

令和元年度の点検・評価報告書を拝見させていただきましたが、概ね適切に行われていると思います。目標・成果・今後の取組に加え、昨年度の意見と意見に対しての取組、今後の方向性を示すことで、現状を把握し改善に向けて取り組まれていることが明確になっていると感じました。

以下、全体を拝見しての意見を述べさせていただきます。

教育分野

[小中一貫教育について]

小中一貫教育では、実践グループ以外の小学校から進学してきた子供に対しても学習状況に差が生じないとなっているが、各小学校での取組にもよるため実際に差が生じていないのか不安が残ります。

小中一貫教育校に関しては、大泉桜学園1校のみのため、より一層の検証が必要だとは思いますが、一定の成果が出ている小中一貫教育校の2校目の開設に期待します。

[外国語教育の充実について]

令和2年度より外国語活動が小学校3・4年生に引き下げになることに伴い、ALTの配置日数の拡大を検討するとあるが、ALTの確保や質の向上、外国語活動アドバイザーや教員の英語力・指導力強化のための研修の充実にも努めていただきたいと思います。

[児童・生徒の食育の推進について]

現在、食育として地場産物のキャベツや練馬大根等が学校給食で提供されています。せっかくの地場産物を「生きた教材」として活用するためにも、栽培から収穫、加工、実食と一連の流れを体験することで、より深く知ることができると思います。練馬区立小中学校における食育の目標にもあるように、生産体験や地産地消を通じて様々なことを学べる練馬区だからこそできる食育の推進に期待します。

[ICT環境の整備について]

ICT機器が配備されても教員が利用するだけでは意味がありません。教員がICT機器を効果的に活用できて初めてICT環境が整備されることとなります。そのためにも、ICT機器を効果的に活用できる教員の養成も併せて望みます。

子育て分野

[病児・病後児保育事業について]

今後の方向性に、現状の病児・病後児保育の需要に対する施設数や定員数は一定数を確保していると認識しているとあります。しかしながら、今後は練馬こども園の拡大や保育施設の定員拡大を図ることとなっているため、病児・病後児施設の利用者も増加していくことは

明白です。多種多様な就労形態に合わせた事業展開を検討する必要があると思います。

[夏休み居場所づくり事業について]

近隣に児童館等の施設がない小学校での実施は非常に有効だと思います。今後の取組でも実施校を拡大するとなっているため、既にねりっこクラブの実施が決まっている学校以外で実施校が拡大することを期待します。

いくつかの項目に対して意見を述べさせていただきましたが、全体的には練馬区教育・子育て大綱に基づいて様々な事業を遂行していただき、教育環境・子育て環境が良い方向に整備されていると感じています。今後も子育てしやすい街「練馬」を目指して、子供たちを取り巻く環境の変化に迅速に対応し、全ての子供たちに不利益が生じないような事業を遂行していただくことを期待しています。

広岡 守穂

(中央大学法学部教授)

点検・評価はおおむね適切であると考えます。

政策評価には事業の内容を個別に評価する方法と、事業の成果を大所高所から評価する方法とがあります。現在おこなわれている評価は比較的前者の性格の強い方法によっておこなわれています。このような方法に依拠する場合、フィードバックがきわめて重要です。したがって、教育委員・有識者の意見に対して、どのように取り組んだかを記すべきです。これによってフィードバックが可視化されます。このことは、点検・評価のあるべき姿であり、この点、改善点を明記すべきですが、現状では、かならずしも十分ではないところに留意してください。

なお保育について特記事項があります。わたくし自身も、待機児童をなくす取組は最優先すべきだが、同時に保育所の運営が適正におこなわれているかについて指導監督を強めるべきと考えています。このことについては次年度、かならずどのように改善したかを明記してください。

点検・評価の意義は、単に政策の達成度を客観的に把握することに尽きるものではありません。制度設計次第で、いくつもの効果を期待することができます。たとえば区民の関心を高め、積極的な評価を促し、ひいては区政への参加を盛んにするという側面をもたせることも可能です。

たとえば地方自治の分野では、近年、住民基本台帳から無作為抽出で委員をえらぶ方式が試みられていますが、それは特定の利害や専門的見解にとられることなくさまざまな異見を表出することに有効とみられています。制度のあり方について絶えざる検討を求めます。

今後の方向性

今年度は、「練馬区教育・子育て大綱」の重点施策に係る主な取組と今後の方向性を総合的に点検・評価しました。

大綱において、教育分野では「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成」、子育て分野では「安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備」を目標として掲げています。教育委員会では、今回の評価を踏まえ、目標の実現に向け取り組んでいきます。令和2年度の主な事業は下記のとおりです。

○教育分野

(1) 小中学校体育館の空調設備の設置

令和7年度までに全小中学校の体育館に空調設備を設置し、教育環境の充実を図る。令和2年度は、14校(小学校8校、中学校6校)で工事、13校(小学校8校、中学校5校)で設計を行う。

(2) 小中学校校舎等の改築の推進

学校施設管理基本計画・実施計画に基づき小中学校の改築を進める。令和2年度は、小学校3校(下石神井小学校、石神井小学校、関町北小学校)、中学校1校(大泉西中学校)の改築工事を行う。また、小学校1校(上石神井北小学校)、小中一貫教育校1校(旭丘小学校・旭丘中学校)の改築に向けた設計を行う。

(3) 小中学校トイレの改修の推進

小中学校の2系統目以降のトイレ改修工事(洋式化・ドライ化)を計画的に進め、衛生的な環境を整備する。令和2年度は、6校(小学校3校、中学校3校)の改修工事および、6校(小学校4校、中学校2校)の設計を行う。

(4) 児童・生徒用タブレットPCの配備

新学習指導要領に沿った、子どもたちが互いに学びあう授業を行うため、学校におけるICT環境を整備する。令和4年度までに、児童生徒全員(約46,000人)にタブレットPCを配備する。初年度である令和2年度は、全小学校に約15,000台を配備する。

(5) 教職員出退勤管理システムの開発

令和3年度を目途に教職員出退勤管理システムを導入し、教職員の在校時間を把握するとともに、働き方改革の取組状況の確認や勧奨等を行う。令和2年度はシステムの開発を行う。

(6) オリンピック・パラリンピックの観戦

東京 2020 オリンピック・パラリンピックを校(園)外活動として観戦する全区立小中学校、幼稚園および私立幼稚園に対し、熱中症対策用消耗品の配布等を行う。

また、区内の公立・私立保育園のパラリンピック観戦について、区でチケットを購入し、熱中症対策用消耗品を配布する。

(7) 熱中症予防用テントの配付

小学校の運動会や体育の授業等での熱中症対策として、各小学校にテントを配付する。

(8) 中学校での英語 4 技能検定の開始

区立中学校において、英語 4 技能(聞く、読む、話す、書く)の検定を実施し、4 技能における習得状況を把握するとともに、教員の指導改善に活かす。

(9) (仮称) これからの図書館構想の策定

区立図書館を、地域における情報発信拠点としてさらに充実させるために、(仮称) これからの図書館構想を策定する。

○子育て分野

(1) キッズ安心メールの利用拡大

ねりっこクラブ、学童クラブ、児童館等で利用されている「キッズ安心メール」を学校応援団ひろば室へも設置する。

(2) 「ねりっこクラブ」の拡充

「ねりっこクラブ」を新たに 8 校(仲町小、練馬小、光が丘春の風小、光が丘秋の陽小、石神井東小、大泉第三小、大泉学園緑小、八坂小)で開始し、27 校に拡大する。

(3) 練馬こどもカフェの拡大

民間カフェと協働し、子どもが学び・遊ぶ機会や保護者が交流したりリラックスできる環境を提供する「練馬こどもカフェ」の実施場所を 2 カ所追加し、全 5 カ所で事業を行う。

(4) 民間学童保育の拡充

今後のねりっこクラブの担い手の育成のため、新規参入する民間事業者を支援する。令和 2 年度は新たに 2 施設に対して運営費を助成する。

(5) 練馬こども園の拡大

通年で9時間から11時間の預かり保育や0～2歳児の預かり保育を行う「練馬こども園」(私立幼稚園)を拡大する(3園)。

(6) 保育所等の拡充

私立認可保育所の誘致等を進め、認可保育所を新たに9所整備する。

(7) 民設子育てのひろばの拡充

民設子育てのひろばの開室日数を増やすとともに、箇所数を1カ所増設し、公設と合わせ計28カ所に拡大する。

(8) 夏休み居場所づくり事業の拡充

夏休み居場所づくり事業について、新規7校を含む11校で実施する。

(9) 乳幼児一時預かり予約システムの運用開始

乳幼児一時預かり事業において、パソコンやスマホから“いつでも”“どこでも”予約可能となるインターネット予約システムの運用を開始する。

(10) 協力家庭ショートステイ事業の実施

ショートステイ事業に協力家庭を加え、より家庭的な雰囲気の中で子どもを支援する環境を整える。

(11) ファミリーサポート事業における軽度障害児の受入れ開始

ファミリーサポート事業において、軽度障害児の受入れを開始する。

【担当】

練馬区教育委員会事務局 教育振興部 教育総務課

〒176-8501 練馬区豊玉北6 - 12 - 1

電 話 5984 - 5609 (直通)

ファックス 3993 - 1196

電子メールアドレス GAKKOSHOMU01@city.nerima.tokyo.jp